

Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank との合意に関するお知らせ

イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、イオンフィナンシャルサービス）は、2025 年 6 月 6 日付でお知らせいたしました「イオンフィナンシャルサービス連結子会社となった Post and Telecommunication Finance Company Limited(ベトナム) にかかる持分取得買収前の不適切な会計処理の発覚について」に関連し、持分の譲渡元である Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank（以下、SeABank）と下記のとおり合意しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の経緯

イオンフィナンシャルサービスは、2023 年 10 月、当時 SeABank の子会社であった Post and Telecommunication Finance Company Limited（以下、PTF）の持分の全部を SeABank から譲り受ける持分譲渡契約（以下、当該契約）を締結し、ベトナム当局の認可を得たうえで、2025 年 2 月に PTF の持分取得を完了いたしました。

その後、イオンフィナンシャルサービスは PTF において貸倒引当金の過少計上があったことを確認し、これを受け、ベトナム民法に基づき当該契約の無効を主張する通知を SeABank に送付いたしました。

2. SeABank との協議結果

イオンフィナンシャルサービスは本件の解決に向け、2025 年 6 月 6 日以降 SeABank との協議を継続してまいりました。

本協議を通じ、SeABank は、PTF を保有していた時期において上記の貸倒引当金の過少計上について把握していなかったことを確認し、本事実のもと、イオンフィナンシャルサービスと SeABank は今後の PTF の事業運営の正常化を目的とした建設的な協議を行ってまいりました。その結果、イオンフィナンシャルサービス及び SeABank は両社で協力して PTF の企業成長に取り組むことに合意するとともに、PTF は保有する営業債権の一部を売却することを決定いたしました。

イオンフィナンシャルサービスは、本合意により PTF の事業が正常化されることが確認できたため、当該契約の無効の主張を取り下げることと決定し、外資 100%単独でのファイナンスライセンスの獲得により、平均年齢が若く今後も経済成長が見込まれるベトナムにおいて事業領域の拡大を図ってまいります。

3. 今後について

イオンフィナンシャルサービスは、SeABank との合意を受け、PTF の事業計画を再構築いたしました。ベトナムにおけるイオングループとのシナジー発揮による金融ニーズへの対応と金融サービスの拡大を図る方針に変わりはありません。

イオングループは、ベトナムを海外戦略の重点国と位置づけ、ベトナム経済及び社会の発展に対する強いコミットメントを有しております。今後も、イオングループおよびイオンフィナンシャルサービスは、資源投入を継続し、ベトナムにおけるお客さまの生活向上に向けた取り組みを続けてまいります。

以 上